

公共施設の予約システムが変わります

9月1日から公共施設の予約システムが「ちば施設予約サービス」に変更となります。システムの変更に伴い、現在の登録番号は使用できなくなりますので、9月1日以降に施設を使用する方は、使用する施設の窓口で使用者登録手続きを行ってください。詳しくは市ホームページでご確認ください。

受付 4月1日～※現在、使用者登録している方には案内通知を郵送しています。案内通知を持参の上、使用施設の窓口へお越しください。※登録には本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)が必要です。

対象施設 我孫子地区公民館(アビスタ)、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、体育施設(市民体育館・野球場・サッカー場・テニスコート)

☎ 我孫子地区公民館 ☎7182-0515 湖北地区公民館 ☎7188-4433
あびこ市民プラザ ☎7183-2111 市民体育館 ☎7187-1155

| 利用日 | 予約日 | 内容 |
|---------------|-----------|--|
| 8月31日(日)以前利用分 | ～8月31日(日) | 現行の公共施設予約システムを使用してください。 |
| 9月1日(月)以降利用分 | ～5月30日(金) | 現行の公共施設予約システムを使用してください。 |
| | 6月1日(日)～ | 「ちば施設予約サービス」を使用してください。 ※現行システムでの予約受付はできません。 |

※5月31日(土)は予約システムの変更に伴うメンテナンスのため公共施設予約システムは終日使用できません。

移転します

我孫子南地区社会福祉協議会
ボランティア・市民活動相談窓口 て・と・り・あ
あびこ子どもネットワーク

移転場所 寿2の27の41 右表参照(4月1日～)

※電話やファクス、メールの変更はありません。

☎ ◎我孫子南地区社会福祉協議会 ☎FAX7185-5117
◎ボランティア・市民活動相談窓口 て・と・り・あ ☎7185-5233、FAX7185-5243 ◎あびこ子どもネットワーク ☎FAX7165-4081



我孫子市空き家等の適正管理に関する条例

～4月1日から施行～

空き家等の所有者等に対し、適正な管理を求めることで良好な生活環境を確保するため、「我孫子市空き家等の適正管理に関する条例」を施行します。

【空き家等の所有者の皆さんへ】

空き家等は、所有者等の財産です。管理不全が原因で事故などが発生し、被害を与えてしまった場合は、損害賠償を求められる場合があります。空き家にするときは、次のようなことを心がけてください。

①ご近所や自治会などに連絡先を伝えておく。②定期的に様子を見るようにして、庭木が繁茂していないか、戸締まりがされているか、建物やブロック塀などの破損がないか等を点検する。③ご自身での管理が困難な場合は、業者や知り合いの方などに管理を依頼する。

☎ 市民安全課・内線486

平成26年度 特別会計 282億1400万円

特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる独立した会計をいいます。我孫子市には4つの特別会計があります。各特別会計の主な状況は、下表のとおりです。

☎ 財政課・内線236

▼特別会計の予算額

| 会計名 | 平成26年度予算額 | 対前年度増減率 |
|----------|------------|---------|
| 国民健康保険事業 | 140億600万円 | 3.4% |
| 介護保険 | 83億1300万円 | 9.4% |
| 公共下水道事業 | 44億1100万円 | 15.4% |
| 後期高齢者医療 | 14億8400万円 | 9.4% |
| 合計 | 282億1400万円 | 7.2% |

平成26年度 水道事業会計 35億9892万円

26年度も、市民生活に欠くことのできない「水道サービスの持続性」を確保するために、引き続き水道事業中期計画に基づき、主要な施設の更新および耐震化事業を着実に進めます。また、多様な災害等に対応する危機対応についても一層強化してまいります。

☎ 水道局経営課 ☎7184-0114

▼業務の予定量

| 区分 | 平成26年度予定業務量 | 対前年度増減率 |
|--------|---------------------|---------|
| 給水戸数 | 5万4000戸 | 4.7% |
| 年間総給水量 | 1260万m ³ | 0.9% |

▼収益的収支(水道料金や水道水を届けるための費用の収支)

| 会計名 | 平成26年度予算額 | 対前年度増減率 |
|--------|-----------|---------|
| 水道事業収益 | 27億5873万円 | 12.9% |
| 水道事業費用 | 24億2046万円 | 0.6% |

▼資本的収支(水道施設の建設・改良にかかる収支)

| 会計名 | 平成26年度予算額 | 対前年度増減率 |
|-------|-----------|---------|
| 資本的収入 | 2億899万円 | 1703.2% |
| 資本的支出 | 11億7846万円 | △14.2% |

※資本的収入は、2億円の満期有価証券の受入額を含みます。

4月

※予約制です。

| | | |
|-----------|---|---|
| 市民相談 | 弁護士法律相談☎ | 10日(休)、15日(休)、17日(休)、22日(休)、24日(休) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は2日(休)8時30分～) |
| | 人権相談(☎優先) | 24日(休)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線476 |
| | 税務相談☎ | 18日(金)10時～15時 収税課 ☎7185-1349(予約は14日(月)8時30分～) |
| | 行政相談 | 23日(休)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714 |
| | 行政書士相談☎ | 16日(休)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川 ☎7183-2132 |
| | 司法書士法律相談☎ | 18日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部 ☎7166-2015(平日13時～16時) |
| | 不動産相談☎ | 4月11日(金)(先着8組。9日(休)までに電話で予約) 5月9日(金)(先着8組。4月23日(休)～5月7日(休)までに電話で予約) 市民相談室(本庁舎2階)建築住宅課・内線601、602 |
| | 住宅相談☎ | 4月11日(金)(先着4組。9日(休)までに電話で予約) 5月9日(金)(先着4組。4月23日(休)～5月7日(休)までに電話で予約) B会議室 建築住宅課・内線601、602 |
| | 消費生活相談 | 月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999 |
| | 生活相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393 |
| 高齢者なんでも相談 | 4日(金)10時～11時15分 つつじ荘 ☎7188-0123 11日(金)10時～11時15分 西部福祉センター ☎7185-5818 | |

| | | |
|------|---------------|--|
| 市民相談 | 健康相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター健康づくり支援課 ☎7185-1126 |
| | 子ども総合相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課 ☎7185-1821 |
| | 結婚相談(☎優先) | 6日(日)、20日(日)9時～14時 社会福祉協議会 ☎7184-1539 |
| | 母子・婦人相談(ひとり親) | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 子ども支援課・内線849 |
| | DV相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課・内線394 |
| | 心の相談☎ | 28日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421 |
| 市民相談 | もの忘れ相談☎ | 8日(休)13時30分～16時30分 市役所西別館3階 高齢者支援課 ☎7185-1112 |
| | 地域職業相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室 ☎7165-2786 |

| | | |
|------|------------|--|
| 県民相談 | 介護とこころの相談☎ | 水曜日10時～16時、火曜日・土曜日13時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886 |
| | 住宅改修相談☎ | 木・金曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886 |
| | 福祉用具相談☎ | 土曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886 |
| | 児童相談 | 来所☎ |
| 電話 | | 月～金曜日9時30分～16時 柏児童相談所 ☎7134-4152 |

〈ご利用ください〉▶防災行政無線放送テレホンサービス(放送内容の確認) ☎0120-031676 放送後約1時間経過後か、次の放送がされた場合は、情報が入れ替わります。▶災害専用電話(台風や大雨で災害が発生したとき) ☎7185-1743